

日油株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：日油株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第2分科会
業 種：化学品
- (3) 資 本 金：177億円
従業員数：1,671名
(2015年3月31日現在)

(4) 営業品目

機能化学品事業：脂肪酸，脂肪酸誘導体，界面活性剤，エチレンオキシド・プロピレンオキシド誘導体，有機過酸化物，石油化学品，機能性ポリマー，機能性フィルム，電子材料，特殊防錆処理剤・防錆加工

ライフサイエンス事業：食用加工油脂，機能食品関連製品，生体適合性素材，DDS医薬用製剤原料

化薬事業：産業用爆薬類，宇宙関連製品，防衛関連製品

(5) 経営理念

日油グループは、「バイオから宇宙まで幅広い分野で新しい価値を創造し，人と社会に貢献する」を経営理念として，独創性のある製品を多面的に展開しています。この経営理念実現のため，化学メーカーとしてレスポンシブルケアの責任を重視しつつ，新しい技術を次々と生み出し育てていくために，ポジティブで未来志向の考え方で事業を遂行しています。

(6) CIマーク



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

本社部門のひとつである研究本部に所属しており、「研究本部 知的財産部」が正式名称です。

(2) 構成及び人員

知的財産部は，特許，契約商標の2グループからなり，15名が在籍しています。特許グループが，発明発掘，特許出願・権利化・管理および特許クリアランスをはじめとする技術調査を担当し，契約商標グループが，技術契約審議と商標出願・権利化・管理を担当しています。また，必要に応じてグループ横断のプロジェクトを立ち上げ，発明報償への対応や知的財産データ管理システムの保守・改善などに取り組んでいます。

(3) 沿革

当初は総務部文書課が社規，契約等とともに特許業務を行っていましたが，1961年に特許課が専任部門として設置されました。この特許課が知的財産部の始まりです。その後，情報特許部を経て，1997年に知的財産部と名称が変更となりました。従来は社長に直属する本社の一部門でしたが，2012年，研究開発戦略と知的財産戦略の立案実行を一体的に推進していくために，本社部門の研究本部に編入され，現在に到っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 知的財産部の役割

CIマークに表記される「バイオから宇宙まで」が示すように，当社は，多様で幅広い事業展開

を行っています。各事業部門は、それぞれが所轄する研究部門を有しており、事業部門の戦略に直結した製品開発・技術開発を進めています。

こうした当社の体制において、研究本部の一翼を担う知的財産部は、事業競争力強化のための事業部門における知的財産戦略の立案実行の支援、および、全社的な研究開発力強化に向け研究開発戦略と一体となる知的財産戦略の立案実行と部門間の知財連携という横串を通していく取り組みを役割として活動を推進しています。

(2) 特許リエゾン業務

事業部門の知的財産戦略の立案実行支援のために、特許リエゾン業務を重視しています。研究所に出向いての定期打合せが中心ですが、発明背景や事業状況の理解を目的とした営業部門、企画部門からの情報収集も不可欠業務に位置づけています。また、特許リエゾン業務の領域拡大の一環として、発明発掘や出願・権利化業務に留めずに、技術調査、社内特許研修を手がけ、さらには、研究所と契約商標グループとの三者連携による共同開発契約および共同出願契約の立案に重点的に取り組んでいます。

知的財産部長が参加する全社会議、特許リエゾンマンが参加する研究所との定期協議を通じて、事業部門における研究開発戦略と計画を把握し、知的財産部内で共有しています。部門により事業戦略、研究開発戦略が異なりますので、部門毎にスタンスを変えた支援に留意しています。例えば、出願は、事業貢献を共通目的としながらも、各部門に応じて質重視あるいは数量重視等の方針を決定して対応しています。

知的財産部員と発明者双方の専門知識強化に向け、外部研修受講に加えて、リエゾンマンが資料を作成して研究所対象の階層別特許研修を実施し、また、リエゾンマンの実務対応力強化のためにOJTを主体とする部内教育にも積極的に取り組んでいます。

(3) 技術契約

技術契約の審議を知的財産部が担当しています。メーカーにおいては、技術契約は事業の要といえるものであり、審議スピードと的確性の両立を方針として審議業務に取り組んでいます。

的確性の維持・向上のために、契約背景やビジネスモデルに関わる事業部門からのヒアリング、場合によっては複数担当者による共同審議を取り入れています。また、審議のスピードアップを図るために、事業部門別・契約種別担当制を採用し、契約書雛形を定期的に改訂して事業部門に提供しています。

国内・海外への積極的な事業展開を図るために、知的財産部内だけでなく、全社的な契約への関心度・知識の深化が必要と考えており、事業部門を対象とした研修会の実施などの啓蒙活動も行っています。近年、海外への事業展開が急速に進んでいるため、グローバル化への対応のための啓蒙活動を重点的に実施しています。

4. 今後の計画

事業部門支援、全社的な研究開発力強化の両面において、グローバル展開と知財係争への対処力のレベルアップが課題であり、そのために知的財産部ならではの実務対応力と専門性のさらなる強化を図っていく考えです。

特許リエゾン業務では、知的財産部サイドからの提案力強化と網羅的・効率的な特許管理体制構築が課題です。特許群管理の徹底などを通じて、これらの課題に取り組んでいきます。

技術契約では、締結後における「契約の安全管理」が必要と認識しています。社内研修による啓蒙活動を皮切りに、システム構築まで手がけていくことを計画しています。

(原稿受領日 2015年11月13日)